

首都圏でボール遊びが気軽にできる場所作りプロジェクト
—ボール遊びという文化を未来へ—

江戸川大学小林ゼミ B

○石塚 惇朗 峯野 響 佐藤 郷 清水 楓

1. はじめに

現代の子ども達は体力、運動能力が減少傾向にある。文部科学省が昭和 39 年から行っている「体力・運動能力調査」によると、昭和 60 年頃から現在まで 15 年以上にわたり低下傾向が続いている。持久走（女子 1000 メートル）では昭和 60 年を最高に平成 12 年では 25 秒遅くなっている。平成 12 年の結果を 30 年前の親世代である昭和 45 年の結果と比較すると、ほとんどのテスト項目で子どもの世代が親世代を下回っていた。

子ども達の「体力・運動能力の低下」の要因は、「スポーツ、外遊びをする場所の減少」だと考える。近年はボール遊び（野球、サッカーなど）ができない公園が多い。こうしたボール遊びができなくなる要因は、「子ども達がボール遊びをしていてぶつかりそうになって危ない」などの近隣からのクレームであり、特に公園と住宅が隣接する首都圏の公園ではボール遊びが禁止になることが多い。全国の公園の利活用などの情報を発信する「公園のチカラ LAB」が行った、首都圏の公園 100 か所を選び、禁止事項などを調査した結果、野球・サッカーが禁止されている公園は 100%に上った。

そこで私たちは、「スポーツが気軽に行える場」をもっと増やすことが重要と考え、「ボール遊びができる環境」に着目し、提言する。

2. 研究の方法・結果

文献調査、インターネット調査により浮かび上がってきた問題点は、子どもの体力低下の原因として「子どもを取り巻く環境の問題」が大きいということだ。その環境の問題とは遊ぶ場所がないということで、文部科学省も中央教育審議会において、スポーツや外遊びに不可欠な要素である空間の減少を指摘している。また、その解決策として公園は期待されているが冒頭に記した通り、公園はボール遊びができないなどの制約が大きく、子どもたちが自由に遊べる場になっていない。

一方で、公園に期待する声は大きい。都市公園利用実態調査によれば、公園に求めるものとして、「運動、スポーツ、健康づくりの場」36.3%「子どもが安心して遊ばせられる場所」40.8%という結果がでた。これらの役割を持つことが期待されているのに、なぜ公園は子どもが自由に遊べる場になっていないのか。また、ボール遊びが禁止されているのはなぜなのか。本当にボール遊びをしてはダメなのか。私たちは、公園を管理している自治体にヒアリング調査を行うことにした。ヒアリング調査

の対象として、研究チームの一人が長年住んでおり、土地勘のあるという点から墨田区に決めた。墨田区は、道路公園課の酒井和英さんが、対面での取材に応じてくれたばかりか、その後、何度ものフォローアップのメールや電話に丁寧にも応じてくださった。

酒井氏によれば、墨田区には 160 の公園があり、うち現時点でボール遊びが許可されている公園の数は 6 か所のみ。興味深かった点として、酒井氏によれば、ボール遊びを禁止する条例はない。つまり、法律として禁止されているわけではないということだ。しかし、ボール遊びが危ないという苦情が多く寄せられているため、各公園では「禁止」の告知を出している。しかし、墨田区でもボールで遊びたいという要望が多かったようだ。そこで墨田区では、6 か所の公園をフェンスで囲み、「ボール遊びができる公園」として運営している。その 6 か所の公園は、いずれも大変に好評であり、墨田区はボール遊びができる公園を今後も増やしていく方針であるが、フェンスの設置など予算上の制約もあり、飛躍的に増やすことは難しいということである。

一方で、公園として開発が可能な土地がゼロではないことも判明した。たとえば、荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場の隣の空き地（以下、四つ木橋空き地）は、墨田区役所への取材によると、所有者が国土交通省であり、サッカー場などは国土交通省から使用の許可を得て墨田区が管理しているという。空き地に新たに建設する場合は、政策をまとめ国土交通省と話し合いを進めていくという。今回の提言についても、内容について評価をしていただき、ぜひ頑張ってもらいたいと激励の言葉を受け取ったので、公園としての開発は十分に可能であると考えられる。



(出典 墨田区役所すみだガイドマップ)

図 1 四つ木橋空き地の場所(赤色の枠線内)

3. 提言

私たちはこの四つ木橋空き地に、ボール遊び専用の場「ボール遊びパーク」(仮称)を建設することを提案する。このボール遊びパークでは、自由に好きなボール遊びができるスペースとして建設することを目的としている。

(1) ボール遊びパークの費用調達方法

建設費用については以下の方法を検討する。

ア. 寄付

墨田区に縁のある民間企業や富裕者を対象に寄付を募る。墨田区には、朝日グループホールディングス、ルネサンス、東武鉄道など、日本を代表する企業が本社を構えており、こうした企業から寄付を募ることは十分に可能であろう。

また、ふるさと納税やクラウドファンディングも活用したい。少子高齢化が進む日本において、将来を担う子どもたちに外で元気に遊べる環境を提供することについては、広い理解を得ることができるはずである。そして、団体・個人には返礼品として、墨田区にゆかりがある品を送る。スポーツの環境整備という名目なので、スポーツに縁のあるものが一番良い。幸い、墨田区には両国国技館があり、また王貞治さんのふるさとでもある。力士の手形の色紙や、王さんのサイン入りボールやバットなどは、とても魅力的な返礼品となるだろう。

イ. ネーミングライツ権の売却

「ボールパーク」の命名権を企業に売却し、その売却益で建設する。ネーミングライツは、近年、多くの公共施設で実施されており、ここでも活用しない手はない。金額については、渋谷区が公園の命名権をナイキに売却した際の価格を参考にしたい。

渋谷区は2009年、駅前にある宮下公園の命名権をナイキジャパンに年間1700万円の10年契約で売却した。その後宮下公園は、老朽化が進んでいた歩道やトイレを改修。さらにスケート場やクライミングウォールの施設、エレベーターを新設し新たな公園として生まれ変わった。

(2) 区民の手で管理する運営体制

区民で管理グループを作り管理する施設とすることを提案する。スポーツをする際などの用具の貸し出し、施設の設備の管理、施設の貸し出しスケジュール管理などを行う運営体制を整える。区民が管理をするメリットとして、区民で管理グループを作ることによって身近なパークに対する意見や、要望などが受け入れられやすくなる点を挙げることができる。こうした取り組みはすでに実例がある。

世田谷区のねこじゃらし公園では自治体と住民が共同で公園を作り、完成後の管理は住民がボランティアで行われている。公園を作る際は住民たちが集まり、数回のワークショップを通じて公園に欲しい物などの要望を出し、完成後の管理は住民達が見守って行く。この考えからグループねこじゃらしが誕生した。

グループのメンバーは25名で、年齢層は30歳代～80歳代と年齢の幅も広い。月1回ワークデイが設けられており、大掛かりな草刈りや花壇の整備が行われている。公園への愛着、自分の好きな植物を埋めることができるなど公園が好きな人たちが集まっている。

私たちが提言する「ボール遊びパーク」でも、このねこじゃらし公園のように、住民で管理する体制ができれば理想だと考えている。スポーツ施設の運営としてスポーツが好きな人に、またボランティアを通してコミュニケーションの場として提供でき

れば、ねこじゃらし公園のような運営体制が可能だと考える。

(3) 道具の貸し出し

道具は区が購入し、貸し出すというスキームを提案する。ここでは埼玉県にある吉見総合運動公園を参考にする。

吉見総合運動公園はサッカーや野球、テニス、フットサルなどの競技場がある公園だ。この公園ではサッカーボールや野球の道具一式、テニスボールの有料レンタルがあることが特徴だ。それぞれ100円でレンタルしている。さらに、公園内にある広場で安全にボール遊びができるよう、ソフトバレーボールやビーチボール、ふわふわサッカーボールを無料でレンタルしている。柔らかいボールなので、人にぶつかってしまったとしてもケガをする危険性が低い。安全なボールを貸し出すことによってボール遊びによる危険を抑えられ、近隣住民からも、公園でボール遊びをすることについて理解を得られると考える。

(4) 期待される効果

「ボール遊びパーク」を建設することにより得られる効果として、ボール遊びができる場所が増えることによる、子どもの運動頻度向上が期待できる。それにより、体力や運動能力の向上が見込まれ、身体の健康的な成長などを助けると考える。またボール遊びをすることで、コミュニケーションの場が増えるということであり、社会性を身につけるなど、精神的成長も助けると考える。「思い切り遊ぶ」ということは、子どもの健やかな成長には必要なものであり、この「ボール遊びパーク」で多くの子ども達の成長の助けになると考えている。

<参考文献>

公園のチカラ LAB(最終閲覧日 2018年9月30日)

<https://www.koen-chikara.jp/>

国土交通省 都市公園利用実態調査(最終閲覧日 2018年9月30日)

http://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000039.html

埼玉県 吉見総合運動公園(最終閲覧日 2018年9月30日)

<https://yoshimi-park.com/>

墨田区役所 すみだガイドマップ(最終閲覧日 2018年9月30日)

http://www.city.sumida.lg.jp/kuseijoho/kouhoukatudou/sumida_guidemap.html

ねこじゃらし公園 of NPO 法人玉川まちづくりハウス(最終閲覧日 2018年9月30日)

<http://www.tamamati.com/network/net7.html>

文部科学省 体力・運動能力調査(最終閲覧日 2018年9月30日)

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa04/tairyoku/1261241.htm

文部科学省 中央教育審議会(最終閲覧日 2018年9月30日)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/